

科目名称	憲法					ビジネス・キャリア	(○)	オフィス情報	(○)
英文科目名称	The Constitution of Japan					グローバル・コミュニケーション	(○)	医療事務・医療秘書	(○)
科目コード	512110	授業形態	講義	単位数	2				
教員氏名	高山 康男		年次配当	1年次	後期	ホテル・観光	(○)	大学編入	(○)
実務経験教員担当	有・ <b>(無)</b>		アクティブラーニング			有・ <b>(無)</b>			
授業概要 及び授業方法	<p>憲法は国と国民とが対等な立場で交わした約束である(その他の法令は憲法の範囲内で国が「国と国民」そして「国民と国民」との関係を規律している)。この憲法の意義を踏まえて、憲法の条文(本文全99条)を一つ一つ丁寧に解説する。</p> <p>授業は「例題のプリントを配布する(1回の授業で4~5題)。まず学生に考えさせ選択肢の答えを選ばせる。そして板書と資料を使って解説する」という方法で行う。</p>								
関連する科目	法律学、民法、商法・会社法					卒業認定(学習成果)との関連	① ② ③ ⑥		
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 憲法序説、日本の憲法史</li> <li>2. 憲法理念と憲法原理、国民主権・民主主義</li> <li>3. 象徴天皇制、法の支配</li> <li>4. 権力分立主義</li> <li>5. 平和主義と国際協調主義</li> <li>6. 法の下での平等、人身の自由</li> <li>7. 精神的自由、表現の自由</li> <li>8. 経済的自由、参政権、社会権</li> <li>9. 国会</li> <li>10. 内閣</li> <li>11. 裁判所</li> <li>12. 財政</li> <li>13. 地方自治</li> <li>14. 最高法規としての憲法、違憲審査権</li> <li>15. 憲法改正</li> </ol>								
授業時間外の学習	予習・復習に毎回2時間程度の学習が必要である。(憲法条文及び配布プリントの熟読、法律用語及び憲法判例の学習など)								
授業の到達目標	憲法の基礎理論及び知識などを学習することにより、社会で起きる様々な出来事を憲法的な視点で見つめる習慣をつける。そして自分の頭で考え結論を出し、且つそれを説明する力を身につける。								
課題に対するフィードバック	小テストの採点結果の返却及び解説は、翌週の授業で行う。					評価方法・基準	定期試験(90点)、小テスト及び授業への積極的参加度(10点)。		
テキスト	必要に応じて資料を配布するが、日本国憲法の条文(本文全99条)は自分で準備しておくこと。								
参考書	使用しない。								
備考	特になし。								